

鈴鹿市公告第 39 号

狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 7 項の規定により三重県鈴鹿保健所長（狂犬病予防員）から次の犬を抑留した旨の通知があったので、同条第 8 項の規定により公告する。

令和 7 年 7 月 30 日

鈴鹿市長 末 松 則 子

1 抑留日

令和 7 年 7 月 26 日

2 抑留期限

令和 7 年 8 月 5 日

3 抑留した犬

| 番号 | 捕獲した場所 | 種類 | 毛色       | 性別 | 体格 | 年齢     | その他 |
|----|--------|----|----------|----|----|--------|-----|
| 1  | 鈴鹿市高塚町 | 雑種 | 白黒<br>長毛 | 雌  | 小  | 91 日以上 |     |

4 連絡先

鈴鹿市環境部環境政策課総務グループ

電話 059-382-9014

三重県鈴鹿保健所衛生指導課

電話 059-382-8674